

生産行程管理業務規程

平成 28 年 3 月 11 日

1 作成者

住所 (フリガナ) : (〒986-0032)

宮城県石巻市開成 1 番 27 (ミヤギケンイシノマキシカイセイ)

名称 (フリガナ) : みやぎ銀ざけ振興協議会 (ミヤギギンザケシンコウキョウギカイ)

代表者 (管理人) の氏名 : 会長 小野秀悦

ウェブサイトのアドレス : <http://www.miyagi-ginzake.jp/>

2 農林水産物等の区分

区分名 : 第 10 類 魚類

区分に属する農林水産物等 : ギンザケ

3 農林水産物等の名称

名称 (フリガナ) : みやぎサーモン、MIYAGI SALMON

4 明細書の変更

みやぎ銀ざけ振興協議会は、法第 16 条第 1 項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

(1) 養殖の方法の確認

みやぎ銀ざけ振興協議会は、養殖に使用される飼料について、飼料の納品の都度、飼料メーカーが発行した配合明細書 (表示票) (別紙 1) を目視にて確認するとともに納品書 (写し) (別紙 2) を生産業者から提出させ、その記載内容を確認することで、人工配合飼料である E P 飼料を 100% 使用することを遵守しているか否かを確認する (別紙 3 : みやぎサーモン「生産行程管理業務」に係る対応実績 (検査記録) 【養殖方法 (E P 飼料)】)。

また、みやぎ銀ざけ振興協議会は、出荷時に生産業者が提出するみやぎサーモンに係る出荷表 (別紙 4) の記載内容を確認することで、生産地及び養殖期間を遵守しているか否かを確認する。

(2) 鮮度保持のための処理方法の確認

「みやぎサーモン」の処理方法の確認は、産地市場等において行うこととし、みやぎ銀ざけ振興協議会が、選別後の鮮度保持を確認するため、水温計を使用し、概ね 5℃

以下に保たれた海水タンクに漬け込まれているかを確認するとともに、目視により締め方、触診により死後硬直の有無を確認することにより、明細書に示された鮮度保持のための処理方法を遵守しているか否かを確認する。（別紙5：みやぎサーモン「生産行程管理業務」に係る対応実績（検査記録）【鮮度保持のための処理方法・地理的表示等の使用】）

(3) 現地調査の実施

上記(1)及び(2)の確認において、明細書に示された生産方法等が遵守されていないと疑われる場合には、みやぎ銀ざけ振興協議会は現地調査を実施する。

6 明細書適合性の指導

みやぎ銀ざけ振興協議会は、生産地、養殖の方法及び鮮度保持のための処理方法に従った生産が行われていない場合には、生産業者に対し、警告を発し、是正を求める。

なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、みやぎ銀ざけ振興協議会は、是正が図られるまで、当該生産業者の生産した銀ざけを「みやぎサーモン」として出荷することを禁止し、又は、当該生産業者を除名することができるものとする。

7 地理的表示等の使用の確認

(1) みやぎ銀ざけ振興協議会は、出荷の際に、生産地、養殖の方法、鮮度保持のための処理方法をいずれも満たしているギンザケについてのみ、地理的表示である「みやぎサーモン」及び登録標章が使用されているか否かを確認する。この際、地理的表示である「みやぎサーモン」及び登録標章を使用している者及びこれらの使用がされているもの（例えば、出荷用の発砲スチロール箱）についても確認する。（別紙5：みやぎサーモン「生産行程管理業務」に係る対応実績（検査記録）【鮮度保持のための処理方法・地理的表示等の使用】）

なお、みやぎ銀ざけ振興協議会は、総会等において生産者及び検査担当者等を対象とした研修会を実施し、地理的表示である「みやぎサーモン」及び登録標章の適正な使用及び記録の作成について周知徹底を図る。

(2) みやぎ銀ざけ振興協議会は、出荷の際に、以下のギンザケがあるか否かを確認する。

- ① 養殖の方法、鮮度保持のための処理方法のいずれかを満たしていないギンザケであるにもかかわらず、地理的表示である「みやぎサーモン」及び登録標章が使用されているギンザケ
- ② 地理的表示である「みやぎサーモン」のみが使用されているギンザケ
- ③ 登録標章のみが使用されているギンザケ
- ④ 地理的表示である「みやぎサーモン」に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されているギンザケ

8 地理的表示等の使用の指導

みやぎ銀ざけ振興協議会は、前記7の確認の際に（出荷の際に）、以下の場合に該当する場合は、生産業者に対し、警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、みやぎ銀ざけ振興協議会は、当該生産業者の生産した銀ざけを「みやぎサーモン」として出荷することを禁止し、又は、当該生産業者を除名することができるものとする。

- (1) 生産地、養殖の方法、鮮度保持のための処理方法のいずれかを満たしていないギンザケであるにもかかわらず、地理的表示である「みやぎサーモン」及び登録標章を使用している場合
- (2) 地理的表示である「みやぎサーモン」のみを使用している場合
- (3) 登録標章のみを使用している場合
- (4) 地理的表示である「みやぎサーモン」に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されているギンザケ

9 実績報告書の作成等

みやぎ銀ざけ振興協議会は、1月1日から12月31日までを一年度として、年度終了後1か月以内に、以下の書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

- (1) 特定農林水産物等審査要領別添5「生産行程管理業務審査基準」別紙により作成した生産行程管理業務実績報告書
- (2) 生産行程管理業務の対応実績が分かる資料として、以下の資料
みやぎ銀ざけ振興協議会が作成した検査記録（地理的表示等の使用状況の記録を含む。）
- (3) 提出時における最新の明細書
- (4) 提出時における最新の生産行程管理業務規程

10 実績報告書等の保存

みやぎ銀ざけ振興協議会は、前記9(2)により作成提出した資料に加えて以下の書類を、みやぎ銀ざけ振興協議会の事務所（宮城県石巻市開成1番27所在）に、その提出の日から5年間、保存するものとする。

- ・みやぎ銀ざけ振興協議会がE P飼料の使用を遵守しているか否かを確認する際、生産業者に提出させた納品書（写し）

11 連絡先

住所又は居所：

宛名：

担当者の氏名及び役職：

電話番号：

ファックス番号：

電子メールアドレス：

(様式例)

| | | | |
|---|--|--|--|
| 製造年月 2015年10月 | 飼料対象者の住所 宮城県石巻市魚町一丁目11番3号 | 飼料名称 配合飼料 | 飼料成分 粗たんぱく質 40.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 |
| 製造者の名称 本協賛者 本協賛者の住所 宮城県石巻市魚町一丁目11番3号 | 飼料成分 粗たんぱく質 40.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 40.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 40.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 |
| 製造者の名称 本協賛者 本協賛者の住所 宮城県石巻市魚町一丁目11番3号 | 飼料成分 粗たんぱく質 40.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 40.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 40.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 |

| 原料名等 | 配合割合 | 原料料名 |
|-------|-------|--|
| 魚粉 | 50.0% | 魚粉(動物) |
| 大豆油粕 | 20.0% | 大豆油粕 |
| 魚油 | 11.0% | 魚油 |
| 精製大豆粕 | 19.0% | 精製大豆粕 |
| その他 | | ミネラル、ビタミン、酸化亜鉛、酸化亜銅、酸化亜鉄、酸化亜マンガン、酸化亜コバルト、酸化亜セレン、酸化亜モリブデン、酸化亜ニッケル、酸化亜亜鉛、酸化亜錫、酸化亜ビスマス、酸化亜チタン、酸化亜バリウム、酸化亜ストロンチウム、酸化亜カルシウム、酸化亜マグネシウム、酸化亜ナトリウム、酸化亜カリウム、酸化亜アンモニウム、酸化亜コバルト、酸化亜セレン、酸化亜モリブデン、酸化亜ニッケル、酸化亜亜鉛、酸化亜錫、酸化亜ビスマス、酸化亜チタン、酸化亜バリウム、酸化亜ストロンチウム、酸化亜カルシウム、酸化亜マグネシウム、酸化亜ナトリウム、酸化亜カリウム、酸化亜アンモニウム |

(注)
1.原料料名は、原則として配合割合の大きい順である。
2.()内の原料料は、原料事情等により使用しないことがある。
【使用上及び保存上の注意】
1.この飼料は、上記の対象家畜等に記載されているもの以外には使用できません。
2.この飼料は、牛、めん羊、山羊及びひか(こ)には使用しないこと(牛、めん羊、山羊又はひかに使用した場合は飼料の質量と量との注を要すること)。
3.この飼料は、牛、めん羊、山羊、及びひかを対象とする飼料(飼料を製造するための原料料又は材料を畜も、)混入しないよう保存すること。

| | | | |
|---|--|--|--|
| 製造年月 2015年10月 | 飼料対象者の住所 宮城県石巻市魚町一丁目11番3号 | 飼料名称 配合飼料 | 飼料成分 粗たんぱく質 38.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 |
| 製造者の名称 本協賛者 本協賛者の住所 宮城県石巻市魚町一丁目11番3号 | 飼料成分 粗たんぱく質 38.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 38.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 38.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 |
| 製造者の名称 本協賛者 本協賛者の住所 宮城県石巻市魚町一丁目11番3号 | 飼料成分 粗たんぱく質 38.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 38.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 | 飼料成分 粗たんぱく質 38.0%以上 粗繊維 18.0%以下 粗脂肪 2.0%以下 粗灰分 12.0%以下 水分 15.0%以上 pH 10.0%以上 |

| 原料名等 | 配合割合 | 原料料名 |
|-------|-------|---|
| 魚粉 | 48.0% | 魚粉(動物) |
| 大豆油粕 | 25.0% | 大豆油粕 |
| 魚油 | 8.0% | 魚油 |
| 精製大豆粕 | 19.0% | 精製大豆粕 |
| その他 | | ミネラル、ビタミン、酸化亜鉛、酸化亜銅、酸化亜鉄、酸化亜マンガン、酸化亜コバルト、酸化亜セレン、酸化亜モリブデン、酸化亜ニッケル、酸化亜亜鉛、酸化亜錫、酸化亜ビスマス、酸化亜チタン、酸化亜バリウム、酸化亜ストロンチウム、酸化亜カルシウム、酸化亜マグネシウム、酸化亜ナトリウム、酸化亜カリウム、酸化亜アンモニウム |

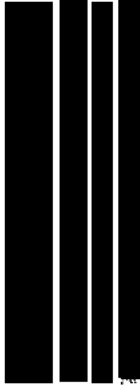
(注)
1.原料料名は、原則として配合割合の大きい順である。
2.()内の原料料は、原料事情等により使用しないことがある。
【使用上及び保存上の注意】
1.この飼料は、上記の対象家畜等に記載されているもの以外には使用できません。
2.この飼料は、牛、めん羊、山羊及びひか(こ)には使用しないこと(牛、めん羊、山羊又はひかに使用した場合は飼料の質量と量との注を要すること)。
3.この飼料は、牛、めん羊、山羊、及びひかを対象とする飼料(飼料を製造するための原料料又は材料を畜も、)混入しないよう保存すること。

(様式例)

納品書(控)

No. 01043-1

平成28年01月25日



様

| 商品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|-------------------|---------|----|----|------|
| 太協キヤケP前期用 8P 20KE | 100.0 袋 | | | |
| 【運送会社】 | | | | 【車番】 |

(別紙3)

(協議会事務局記録用)

本記録は5年間保存

みやぎサーモン「生産行程管理業務」に係る対応実績(検査記録)【養殖方法(EF飼料)】

| 生産者名 | 生産地区 | グループ名 |
|------|------|-------|
|------|------|-------|

配合明細書・納品書の確認

| 納品日 | 飼料業者名 | 納品業者名 | 飼料名 | 規格 | 検査日 | 検査員 (所属・氏名) | 表示票 | 納品書 (写し) | EP飼料である か否か | 備考(逸脱時の措置等) |
|----------|-------|-------|----------|----|--------|----------------|-----|-------------|----------------|-------------|
| 例)〇年〇月〇日 | A株式会社 | B株式会社 | 〇〇ギンザケEP | 6P | 〇年〇月〇日 | 〇〇漁協・〇〇 〇〇 | 〇 | 〇 | 〇 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

※検査基準を満たしている場合は、〇、基準を逸脱した場合は×と記載し、対応措置を記録すること。

| 検査基準 | 検査方法 |
|------------------|--|
| EP飼料の使用を遵守していること | 飼料の納品の都度、飼料メーカーが発行した配合明細書(表示票)を目視確認するとともに納品書(写し)を生産業者から提出させ、その記載内容を確認する。 |

(別紙4)

(生産業者記録用)

みやぎサーモンに係る出荷表

○月○日出荷分

(生産者名：)

(生産地区：)

(グループ名：)

(稚魚投入月：)

下記①から④までに該当する事項にチェックを入れ、チェックが入れない場合には、その理由をその下欄に記載すること。

| | |
|---|--------------------------|
| ① 養殖生産工程管理手法（GAP手法）に従い、品質、安全性などの一定基準を満たした宮城県産ギンザケの生産を行った。 | <input type="checkbox"/> |
| (手順書どおりできなかった理由) | |
| ② 水揚げ時に酸欠に至らないよう短時間に処理を行った。 | <input type="checkbox"/> |
| (処理できなかった理由) | |
| ③ 神経締め処理を適切に行った。 | <input type="checkbox"/> |
| (処理できなかった理由) | |
| ④ 活け締め処理を適切に行った。 | <input type="checkbox"/> |
| (処理できなかった理由) | |
| ⑤ 適切な氷の量を使用し、速やかに発送した。 | <input type="checkbox"/> |
| (処理できなかった理由) | |
| その他特記すべき事項 | |

(別紙5)

(検査員記録用)

みやぎサーモン「生産行程管理業務」に係る対応実績 (検査記録)

【鮮度保持のための処理方法・地理的表示等の使用】

○月○日出荷分

(生産者名:)

(生産地区:)

(グループ名:)

(検査場所:)

(検査員:)

下記①から⑥までに該当する事項にチェックを入れ、チェックが入れない場合には、その理由をその下欄に記載すること。

| | |
|--|--------------------------|
| ① 「みやぎサーモン」に係る出荷表を確認。 (明細書に規定する生産地及び生産の方法を確認。) | <input type="checkbox"/> |
| 注: この事項にチェックが入れない場合は、「みやぎサーモン」としての出荷ができないこととなる。 | |
| ② 水温計を使用し概ね5℃以下に保たれた海水タンクに漬け込まれていたか。 。 | <input type="checkbox"/> |
| (処理がされていなかった場合の状況) | |
| ③ 目視により締め方、触診により硬直の有無を確認。 | <input type="checkbox"/> |
| (処理がされていなかった場合の状況) | |
| ④ 生産地及び生産の方法を違反した者に対し指導を行った。 | <input type="checkbox"/> |
| (指導した場合の状況) | |
| ⑤ 地理的表示及び登録標章の貼付が正しく使用されていたか。 | <input type="checkbox"/> |
| 注: 正しくとは、具体的に「みやぎサーモン」及びGIマークの両方が使用されていること。 (使用されていなかった場合の状況) | |
| ⑥ 地理的表示及び登録標章の貼付の管理を違反した者に対し指導を行った。 | <input type="checkbox"/> |
| (指導した場合の状況) | |
| その他特記すべき事項 | |
| | |